

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月11日
【会社名】	株式会社協和エクシオ
【英訳名】	KYOWA EXEO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小園 文典
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105 (財務部)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷三丁目29番20号
【電話番号】	(03)5778-1105 (財務部)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員財務部長 樋口 秀男
【縦覧に供する場所】	株式会社協和エクシオ 南関東支店 (横浜市神奈川区神奈川本町12番地1) 株式会社協和エクシオ 東海支店 (名古屋市中区錦三丁目10番33号) 株式会社協和エクシオ 関西支店 (大阪市中央区本町二丁目2番10号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2018年11月20日付で設立した当社子会社EXEO GLOBAL Pte.Ltd.は2019年1月7日開催の取締役会においてシンガポールを本社とし、システムソリューション事業をグローバルに展開するDeClout Limitedの発行済株式（自己株式を除く。）を対象とした公開買付けを実施することを決議いたしました。また、DeClout Limitedの大株主が保有する、335,248,267株（自己株式を除く発行済株式の50.34%）について本公開買付けに応募する旨の同意を得ております。

本公開買付けは特定子会社の異動を伴う子会社取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : DeClout Limited
住所 : 29 Tai Seng Avenue #05-01 Natural Cool Lifestyle Hub Singapore 534119
代表者の氏名 : Wong Kok Khun
資本金 : 114百万シンガポールドル
事業の内容 : ITインフラストラクチャの販売/サービスとクラウドサービス

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : -

異動後 : 402,051,467個（見込み）（うち間接所有分 : 402,051,467個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : -

異動後 : 60.37%（見込み）（うち間接所有分 : 60.37%）

注 : 総株主等の議決権に対する割合は大株主との同意により取得が見込まれる335,248,267株（50.34%）及びシンガポール証券取引所にて買付けを行い、証券会社が取得した66,803,200株（10.03%）の合計であります。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社の子会社（EXEO GLOBAL Pte.Ltd.）がDeClout Limitedの発行済株式（自己株式を除く。）を公開買付けにより取得することで、同社は当社の子会社となり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するため、特定子会社に該当することとなる見込みであります。

異動の年月日

2019年1月末（予定）

以 上